

ふれあいネットワーク

# かがやき

第247号

令和8年5月5日発行

社協だより

5月

## 「春をみつけよう」



まちの子育てひろば『ひまわり』では、4月8日（水）に『はじめまして』のイベントを開催され、10組の親子が参加しました。

参加者は、赤やピンク、黄色等の色紙でチューリップを折り、鉢植えのように紙コップに飾りました。また、絵本のプチ古本市も開催し、お気に入りの1冊を見つけました。

その後、センターひまわり周辺をお散歩し、遊具で遊んだり、タンポポ摘みをする等、のんびり楽しい時間を過ごしました。

 社会福祉法人佐用町社会福祉協議会

〒679-5213 兵庫県佐用郡佐用町東徳久1946 南光地域福祉センター内  
TEL：(0790) 78-1212（代表） FAX：(0790) 78-1700



ホームページ



フェイスブック



インスタグラム





▲第5回策定委員会の様子

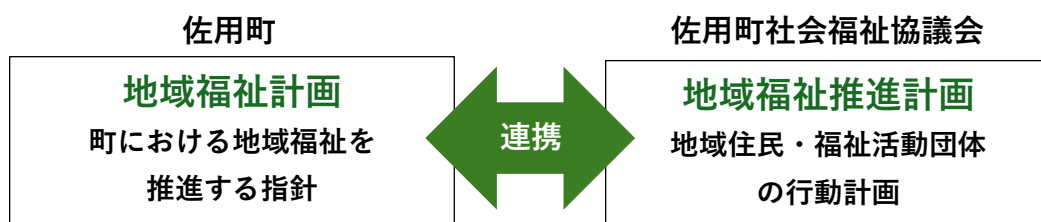
# 地域共生社会の実現を目指して 第5次地域福祉推進計画を策定

令和8年3月6日、佐用町地域福祉推進計画策定委員会（委員10名）の小林茂委員長（兵庫大学教授）から、井上洋文社協会長に計画の答申があり、理事会と評議員会の承認を得て、『第5次佐用町地域福祉推進計画（さようふくしプラン）』が完成しました。

## 地域福祉推進計画とは

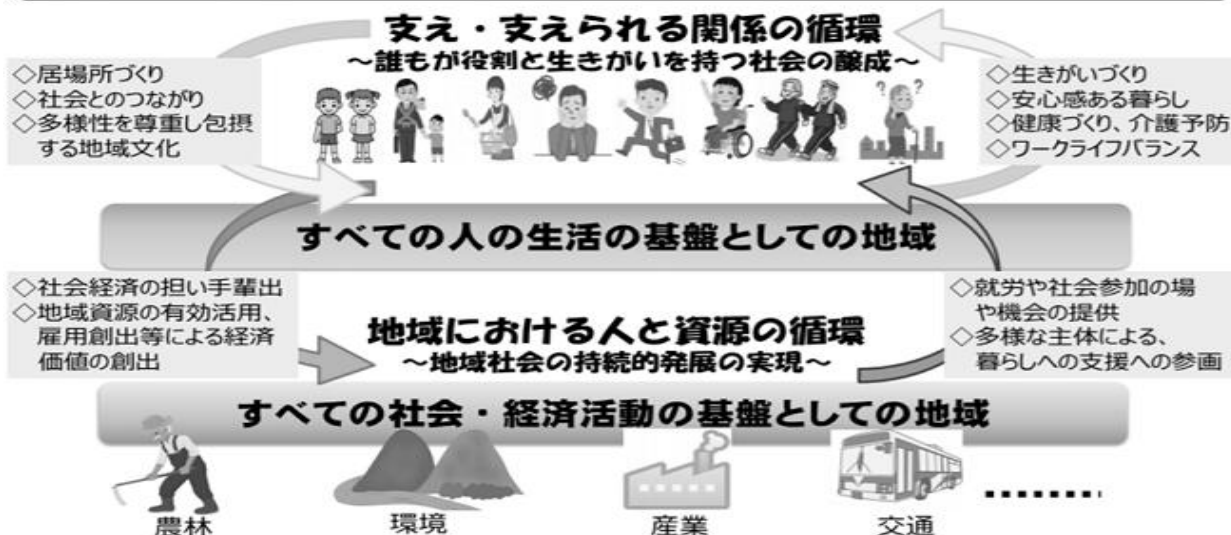
市町村社会福祉協議会は社会福祉法第109条に、「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として位置づけられ、住民が主体となって進める地域福祉活動を推進する中核団体としての役割が明記されています。

地域福祉推進計画は、市町村社会福祉協議会が、地域福祉推進の理念や目標、活動の方向性、活動内容を明らかにし、社協の活動及び住民や関係機関との連携、協働による福祉活動を推進するための具体的な計画です。（計画期間は、令和8年から令和12年まで）本計画は、佐用町の「地域福祉計画」と連携し、相互補完を図ります。



## 地域共生社会とは

◆制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会



## 基本活動目標

ささえあい  
よりそい

うまれる絆で

共生のまちづくり

本会が目指す地域共生社会は、「地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域とともに創っていく社会」です。その実現のためには、制度や分野といった「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を越えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を越えて『丸ごと』つながること、地域とともに創っていく意識が大切になります。

## 重点活動目標

困ったとき相談や支援に  
つながる「仕組みづくり」

困っている人を早期発見し支援につなげることで、地域と社協や関係機関が連携すること、そして地域の課題を話し合える場をつくること为本計画の柱です。

本計画は前計画（第4次計画）を踏襲し、「ささえあい よりそい うまれる絆で 共生のまちづくり」を基本活動目標に掲げ、地域共生社会の実現を図ることで、誰もが安心して暮らすことができるまち・佐用町を目指します。

## 計画の構成

本計画は、佐用町地域福祉計画との整合を図りながら、地域福祉を総合的に進めていくため、まず計画の中心となる「重点活動目標」を明確にします。

重点活動目標を実現するために3つの活動目標、そして、すべての活動目標を支える共通基盤を設定しました。

具体的には、地域住民同士の見守りだけでなく、社協や福祉施設、行政との連携をより密にし、相談や支援につながる『導線』を太くすることです。

また、生活課題等を住民が共有し合える環境を整えることで、地域の課題解決力を高めていく狙いがあります。

### 活動目標1

未来につながる「人づくり」

地域で活動する人材を育て、誰もが関われる地域づくりを進めることを目指します。これは、地域福祉の土台強化につながります。

誰もが力を発揮できる活動の場づくり、多様な価値観を認め合う地域風土づくり、そして学びの機会を通じた人材育成を進めます。

### 活動目標2

ひとりじゃない

「つながりづくり」

地域の中で多様な人がつながり合い、誰も孤立しない地域づくりを推進します。

世代や属性を超えてつながりを持つ機会を増やし、人と人との関係性を深めていくことを目指します。

### 活動目標3

持続性のある「地域づくり」

地域が将来にわたって存続できる仕組みを一緒に考えます。

人口減少や担い手不足が進む中で

も、地域が存続し、活動が途切れない仕組みを住民とともに検討していきます。

町が取り組む「縮充」の取り組みを意識し、負担になっていくものは積極的に「縮小」を、必要なことや大切にしたいことは「充実」させるという考え方を基本にしています。

### 共通基盤

情報発信と  
情報が受け取れる「環境づくり」

活動目標1～3を支える共通基盤として、「情報発信と情報が受け取れる環境づくり」を位置付けています。

必要な情報が必要な人にしっかり届くこと、そして誰もが情報を『受け取れる』環境を整えることが、地域福祉を進めるうえで非常に重要となります。

広報紙等の文字情報だけではなく、口コミやSNS等、多様な手段を組み合わせ、情報が届きにくい人への配慮も含めた情報伝達の仕組みづくりを進めます。

また、地域で気づいたことを住民同士が持ち寄り、それを生活に活かしていけるような、情報の循環づくりも目指します。



▲アイマスク体験（佐用中学校）

## 誰もが安心して楽しく豊かに住み続けられる「共生の地域づくり」を目指して 令和7年度 福祉教育推進事業での各学校の取り組み

本会では、将来を担う子どもたちの福祉やボランティアへの理解と関心を高めるとともに、福祉のこころを育てることを目的に、毎年、町内のすべての小・中学校を『福祉教育推進校』として指定し、各校と連携して福祉教育推進事業を実施しています。

この活動は、皆様からご協力を頂いた共同募金配分金を活動財源として、実施しています。

### ◆各学校での主な取り組み 佐用小学校

- ・福祉施設との交流
- ・保育園、幼稚園、高等学校、特別支援学校との交流
- ・地域の人々とのふれあい
- ・募金活動（赤い羽根共同募金等）

### 上月小学校

- ・福祉施設との交流（祐あいホーム上月）
- ・地域の高齢者の方との交流
- ・保育園児との交流
- ・福祉体験（県リハ見学・体験、認知症サポーター養成講座）
- ・募金活動（赤い羽根共同募金）
- ・やさしい町づくりについて学習、発表

### 南光小学校

- ・福祉体験（車いす体験、アイマスク体験、点字体験、手話体験、きらめきケアセンター見学・体験学習、リ



▲認知症サポーター養成講座（三日月小学校）

- ・バーサイドなかやす訪問・交流、南光園訪問・交流
- ・募金活動（赤い羽根共同募金）

### 三日月小学校

- ・福祉施設との交流（サンホームみかづき）
- ・保育園児との交流
- ・障がい者等についての学習（認知症サポーター養成講座等）
- ・地域の高齢者との交流
- ・特別支援学校との交流
- ・募金活動（赤い羽根共同募金）

### 佐用中学校

- ・命の授業
- ・福祉教育（認知症サポーター養成講座、アイマスク体験、手話教室）
- ・福祉施設との交流（千種川リハビリテーションセンター）
- ・奉仕作業（朝陽ヶ丘荘）

### 上月中学校

- ・生徒会福祉活動プレゼントづくり
- ・命の授業
- ・小学生と交流、清掃指導
- ・上月保育園との交流会
- ・祐あいホーム上月奉仕作業交流会
- ・福祉体験（認知症サポーター養成講座、手話教室、アイマスク体験、高齢者疑似体験）
- ・ひとり暮らし高齢者友愛通信事業
- ・収集活動（ベルマーク、エコキヤップ、インクカートリッジ）

兵庫県共同募金会  
マスコット  
あかはねちゃん

### 上津中学校

- ・募金活動（赤い羽根共同募金）

- ・ひまわり栽培

- ・福祉施設訪問（南光園、播磨園、シャイン、ハイムゾンネ）
- ・ひまわり祭りボランティア
- ・南光園夏祭りボランティア
- ・はなさきむらとの交流
- ・福祉体験（認知症サポーター養成講座）
- ・ひとり暮らし高齢者友愛通信事業（暑中・寒中見舞）
- ・収集活動（エコキヤップ、プルタブ）
- ・募金活動（赤い羽根共同募金等）

### 三日月中学校

- ・ひとり暮らし高齢者友愛通信事業（暑中・寒中見舞）
- ・体育祭での交流（福祉施設入所者、高齢クラブ）
- ・三原まつり模擬店補助ボランティア
- ・保育園との交流
- ・福祉体験（認知症サポーター養成講座）
- ・募金活動（赤い羽根共同募金）



## 日建学院 介護福祉士 実務者研修（通信コース） 受講者募集

### 自宅学習 + 通学7日間で修了

【定 員】12名

【学習期間】6ヶ月

【募集対象資格】無資格者、初任者研修修了者、  
ホームヘルパー2級修了者他

【スクーリング会場】祐あいホーム上月

【スクーリング日程】9/19～12/12（7日間）

| 受講者         | 無資格者     | 初任者研修修了者 |
|-------------|----------|----------|
| 受講料<br>(税込) | 104,500円 | 82,500円  |

※教育訓練給付金制度対象講座です。

※短期必勝Webコースを追加される場合は、  
29,700円（税込）が別途必要です。

| 科 目   | 日数  | 日程        | 時間         |
|-------|-----|-----------|------------|
| 介護過程Ⅲ | 1日目 | 9月19日（土）  | 9:00～17:35 |
|       | 2日目 | 9月26日（土）  |            |
|       | 3日目 | 10月3日（土）  |            |
|       | 4日目 | 10月10日（土） |            |
|       | 5日目 | 10月17日（土） | 9:00～16:00 |
| 医療的ケア | 6日目 | 12月5日（土）  | 9:00～17:00 |
|       | 7日目 | 12月12日（土） |            |

#### 《お問い合わせ先》

日建学院 姫路校  
(担当：高見)

TEL：079-281-5001  
携帯：090-1774-3367

## 令和8年度第1回 ふとんクリーニングサービスのご案内

#### ◎対象者

町内居住で下記の①～④のいずれかに該当し、在宅においてご自身の寝具類の衛生管理が困難な方

- ① 要介護認定者で、要介護認定調査の障害高齢者の日常生活自立度がB以上、または認知症高齢者の日常生活自立度がⅢ以上の方
- ② 独居の要介護認定者であり、要介護認定調査の障害高齢者の日常生活自立度がA以上、または認知症高齢者の日常生活自立度がⅡ以上の方
- ③ 6ヶ月以上寝たきりの状態及び身体障害者(児)手帳所持者で、程度が1・2級の方
- ④ 6ヶ月以上寝たきりの状態及び療育手帳所持者で、障害程度A判定の方

#### ◎対象物

対象者が普段寝具として使用している掛布団、敷布団、毛布等

#### ◎利用料金

- ① 8,000円以内の場合  
実施費用の1割（10円未満切り捨て）
- ② 8,000円を超える場合  
8,000円の1割（800円）の他に、  
8,000円を超えた金額

#### ◎申込方法

町社協各センターに備え付けの所定の申込書を提出してください

※町内の居宅介護支援事業所や相談支援事業所にも申込書を配布しておりますので、担当のケアマネジャーや相談支援専門員を通じて提出していただいても構いません

◎申込締切 令和8年5月29日（金）

◎回収日 令和8年6月15日（月）

◎返却日 令和8年7月13日（月）

#### 《ご利用の流れ》

- ① 申込書を締切までに提出してください
  - ② 町から利用決定もしくは却下の通知が届きます
  - ③ 利用の決定が下りた方には、社協から回収時間等の連絡をします
  - ④ 回収当日は、業者と社協職員がご自宅に伺います
  - ⑤ 返却日に、現金にて利用料をお支払いください
- ※ なお、申込書に記載された寝具類のみがクリーニングの対象となります

【お問い合わせ先】地域福祉課総務係 ☎78-1212

## 善意の心ありがとうございました。

3月11日～4月10日受け付け分  
預託者名（順不同・敬称略）

市村登記測量事務所  
(株)井上家具センター  
(株)碧木商店  
上本郷 匿名  
西下野 匿名  
平松 春井 なるみ  
櫛田 坂口 節子  
久崎 匿名 幸子  
福中 匿名  
淀 匿名  
平福 匿名  
○古切手、その他物品  
上本郷 湯谷 明男  
東徳久 蔭木 早苗  
○給食材料

### 物品口座

○香料返しにかえて  
佐用 匿名  
春哉 匿名  
○供養として  
庵 匿名  
○お祝い返しにかえて  
西徳久 匿名  
○福祉のために  
下本郷 匿名  
匿名3件

### 金銭口座

佐用町善意銀行には、年間を通して預託金や預託品をお寄せいただいています。

中でも預託金は、佐用町の福祉活動を推進するためになくてはならない財源となっておりますので、みなさんのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。



救護施設 南光園  
グロリープロダクツ(株)  
延吉自治会  
(有)飛龍建設興業  
(有)松尾石油店  
(株)宮本技建  
(有)森本モーターズ  
役場農林振興課  
匿名3件

通院や買い物など、みなさまの外出を応援します

## さよさよサービス運行中!!

| 運行曜日  | 運行地域                                                                                                         |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 月・水・金 | 佐用地域、上月地域の一部地域（福吉・本郷・大垣内・皆田・南中山・来見・田和・才金・金子・桜山・金屋・力万・須安・宇根）                                                  |
| 火・木・土 | 南光地域、三日月地域、上月地域の一部地域（樫ヶ淵・越田和・判官・稗田・久木原・小日山・目高・寄延・上上月・中上月・下上月・仁位・早瀬1・早瀬2・家内・久崎・櫛田・円光寺・下秋里・上秋里・西新宿・大日山・小赤松・大酒） |

### 予約制

### 予約専用電話 78-8034

※2週間前から利用日の前日午後3時までに電話予約してください。  
但し、前日が土・日・祝日等の場合は、その前日が期日になります。

#### 予約受付時間

午前8時30分～午後3時00分まで  
※受付日：月曜日～金曜日（平日）

#### 運行時間

午前8時30分～午後5時00分まで  
※運休日：日曜日・祝日・年末年始



## 佐用町社会福祉協議会では登録ヘルパーを募集しています

- ①応募資格：介護福祉士、介護職員実務者研修（旧ヘルパー1級／基礎研修）以上、介護職員初任者研修（旧ヘルパー2級）以上
- ②年齢：70歳以下
- ③勤務時間：応相談
- ④勤務形態：直行直帰（自宅から直接利用者宅へ訪問）
- ⑤賃金：時間給1,391円～（別途、介護職員等手当、交通費あり）
- ⑥応募方法：履歴書、資格証明（写）を本会事務局へ提出
- ⑦選考方法：書類選考及び面接選考の上、決定します（日時は、後日連絡します）

【申込・お問い合わせ先】総務係 ☎78-1212

## ふれあいカレンダー（5月）

| 日曜日               | 月曜日               | 火曜日                                | 水曜日                                                                                                  | 木曜日       | 金曜日                                                                       | 土曜日                                                                                        |
|-------------------|-------------------|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|---------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>4/26</b>       | <b>27</b>         | <b>28</b><br>給食サービス                | <b>29</b><br>昭和の日                                                                                    | <b>30</b> | <b>5/1</b><br>給食サービス                                                      | <b>2</b>                                                                                   |
| <b>3</b><br>憲法記念日 | <b>4</b><br>みどりの日 | <b>5</b><br>こどもの日                  | <b>6</b><br>振替休日                                                                                     | <b>7</b>  | <b>8</b><br>給食サービス                                                        | <b>9</b><br>さよう子ども食堂<br>「Full House」<br>さよう子育て支援センター<br>11:30～                             |
| <b>10</b>         | <b>11</b>         | <b>12</b><br>民生委員・児童委員の日<br>給食サービス | <b>13</b><br>子育てひろば<br>ひまわり<br>(こどもの日)<br>南光地域福祉センター<br>10:00～<br><br>喫茶であい<br>三日月地域交流センター<br>10:00～ | <b>14</b> | <b>15</b><br>給食サービス                                                       | <b>16</b><br>ふれあい喫茶<br>「とも」<br>川原町公民館<br>9:00～<br><br>ふれあい喫茶<br>「あえる」<br>南光文化センター<br>9:00～ |
| <b>17</b>         | <b>18</b>         | <b>19</b><br>給食サービス                | <b>20</b>                                                                                            | <b>21</b> | <b>22</b><br>ベビータッチ&<br>ふれあい遊び<br>三日月福祉拠点施設<br>10:00～<br><br>給食サービス       | <b>23</b>                                                                                  |
| <b>24</b>         | <b>25</b>         | <b>26</b><br>給食サービス                | <b>27</b><br>喫茶であい<br>三日月地域交流センター<br>10:00～                                                          | <b>28</b> | <b>29</b><br>給食サービス                                                       | <b>30</b>                                                                                  |
| <b>31</b>         | <b>6/1</b>        | <b>2</b><br>給食サービス                 | <b>3</b>                                                                                             | <b>4</b>  | <b>5</b><br>子育てひろば<br>ひだまり<br>(自由遊び)<br>三日月福祉拠点施設<br>10:00～<br><br>給食サービス | <b>6</b><br>さよう子ども食堂<br>「Full House」<br>さよう子育て支援センター<br>11:30～                             |



### 5月12日は民生委員・児童委員の日

～ 民生委員・児童委員は、地域の身近な相談相手、見守り役 ～

民生委員は、地域からの推薦を受け、民生委員法に基づいて厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。また、民生委員は児童福祉法によって児童委員も兼ねています。

佐用町では、66人の民生委員・児童委員と、4人の主任児童委員（地域の子どもの福祉に関する相談・支援を専門的に担当する委員）がそれぞれ地域ごとに活動されています。

「どこに相談したらいいかわからない」、「高齢者2人で何かあった時に心配」、「相談できる人がいない」、「子育てがうまくいなくて不安」、「最近〇〇さんの姿をみかけない」、「生活費がない」など、生活や家族のこと、福祉や地域のことなど、お気軽にご相談ください。

民生委員・児童委員には法による守秘義務がありますので、相談した方の秘密は守られます。



町民ペンリレー (No.245)

たにむら まさき  
**谷村 将希 さん (34歳)**  
(佐用町下本郷)

質問：自己紹介をしてください。

答え：(株)吉田石油店佐用インターSSで店長をしています。

質問：趣味・特技は何ですか？

答え：ゴルフ、バレー、スノーボード。体を動かすことです。

質問：最近嬉しかったことはありますか？

答え：今年の冬、長女がスノーボードを始めたことです。

質問：最近のマイブームはなんですか？

答え：3歳の長男が自転車を補助輪無しで乗り始めたのに、ダッシュでついていくことです。

質問：夢や目標はなんですか？

答え：家族でいろいろなスポーツをして楽しむことが夢。目標は、町内の多くの方にスタンドにきてもらうことです。

質問：好きな言葉はありますか？

答え：「起承転結」。好きな言葉というより、自分が心掛けている言葉です。

質問：最近、気になっていることはありますか？

答え：仕事柄、ガソリン価格の高騰や物価高は、すごく気になっています。

質問：社協に望むことはありますか？

答え：子どもたちが明るく楽しく育っていける町づくりを期待しています。



▲ご家族と一緒にの谷村さん（一番右）

前回の 藤東宏彰 さんからのメッセージ：「仕事に子育てにお互い頑張ろう！また、ガソリン入れに行きま〜す！」

## 令和8年度 第1回家族介護教室

## 消費者トラブルから身を守る方法教えます！

【日時】令和8年6月10日（水） 13：30～

【場所】南光地域福祉センター

【講師】全国消費者相談員協会関西支部 登録講師 前田厚子 さん

【参加費】無料

【申込締切】当日参加OK（送迎が必要な方は、6月3日（水）までにお申込みください）

【申込・お問い合わせ先】地域福祉推進係 ☎78-0830



この広報紙は共同募金配分金の一部で作られています。

